

1. 女性活躍推進法および次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

<女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画>

- (1) 計画期間
2026年7月1日から2028年6月30日までの2年間
- (2) 目標と取組内容・実施時期
- 【目標1】
女性社員（中途採用含む）の採用割合：21.0%以上
- 【目標2】
男女の平均勤続年数の差異（女性平均÷男性平均）：72%以上
- 【目標3】
管理職に占める女性労働者の割合：3.5%以上
- 【取組内容】
2026年7月～：G社員の女性採用割合の拡大
2026年7月～：役職者への意識改革に関する施策実施(GM向けDEI研修、DEI説明会等)
2026年7月～：女性社員へのキャリア形成支援に関する施策実施（女性社員向けキャリアアップ研修等）

<次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画>

- (1) 計画期間
2026年7月1日から2028年6月30日までの2年間
- (2) 目標と取組内容・実施時期
- 【目標1】
年次有給休暇 取得率の促進
a. 年次有給休暇の取得率を80%以上とする
（算定式：全取得日数／全付与日数（繰越日数を含まない）×100（%）
- 【目標2】
長時間労働削減の推進
a. 各月ごとの平均残業時間（平日時間外＋休日出勤時間）を「25時間以下」とする
- 【目標3】
男性の育児休業取得率の推進
a. 男性の育児休業取得率を60%以上とする
- 【取組内容】
2026年7月～：各種休暇制度（計画年休／半日・時間単位年休）の確実な取得に向けた促進施策の継続検討および実施
2026年7月～：長時間労働の削減に向けた改善状況の把握と具体的な時間外削減対策の継続検討および実施
2026年7月～：育児休業の積極的な取得に向けた全体周知の実施

2. 女性活躍推進法に基づく情報の公表

採用した労働者に占める女性労働者の割合（2025年度）

区分	専門社員	一般社員G	一般社員R	契約社員	パート	計
① 女性採用者	0名	27名	101名	14名	10名	152名
② 男性採用者	4名	106名	442名	39名	5名	596名
③ 採用者(男女計)	4名	133名	543名	53名	15名	748名
女性割合 (①/③)	0.0%	20.3%	18.6%	26.4%	66.7%	20.3%

男女の平均勤続年数の差異（2026年3月31日時点）

区分	専門社員	一般社員G	一般社員R	契約社員	計
① 女性 平均勤続年数	24.4年	4.6年	11.7年	3.2年	11年
② 男性 平均勤続年数	24.3年	7.2年	15.4年	4.6年	15.4年
③ 差異 (①/②)	100.5%	63.9%	75.9%	69.9%	71.4%

男女の賃金の差異（2026年3月31日時点）

区分	正規	非正規	計
男女の賃金の差異	69.2%	55.0%	67.3%

管理職に占める女性労働者の割合（2026 年3月31日時点）

区分	理事	専門社員	シニア社員	計
① 女性	0名	33名	1名	34名
② 男性	36名	1,332名	9名	1,377名
③ 管理者計	36名	1,365名	10名	1,411名
女性割合 (①/③)	0.0%	2.4%	10.0%	2.4%